

平成21年第4回那須烏山市議会定例会（第1日）

平成21年6月2日（火）

開会 午前10時00分

散会 午前11時37分

◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤照雄君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
総務課課長（危機管理担当）	平山孝夫君
税務課長	羽石浩之君
市民課長	高橋博君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	荻野目茂君
商工観光課長	鈴木重男君

環境課長	小川祥一君
都市建設課長	岡清隆君
上下水道課長	栗野育夫君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	澤村俊夫
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第1号 平成20年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について（市長提出）
- 日程 第 4 報告第2号 平成20年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について（市長提出）
- 日程 第 5 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 6 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について（市長提出）
- 日程 第 7 議案第1号 平成21年度那須烏山市一般会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第 8 議案第2号 平成21年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第 9 議案第3号 平成21年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開会〕

○議長（水上正治君） 改めておはようございます。ただいま出席している議員は19名です。定足数に達しておりますので、平成21年第4回那須烏山市議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日からの定例会にあたり、去る5月25日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださるようお願い申し上げます。

◎市長あいさつ

○議長（水上正治君） ここで、市長のあいさつとあわせて行政報告を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに平成21年第4回那須烏山市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位には大変ご多用、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

6月からはクールビズによりまして、執行部においてはノーネクタイということで定例会に出席をさせていただいておりますので、ご承知くださるようお願いを申し上げます。

周りの木々も日増しに緑を濃くしてまいりました。まさに新緑の季節であります。1年の活動の始まりを感じさせる季節となりました。農家にとりましては田植えも順調に終わり、ほっとして一息をついているところと感じておりますが、本年も豊作を祈るものであります。

さて、ご承知のように、栃木県では、財政健全化に向けたとちぎ未来改革プログラム試案を発表いたしました。私は、このプログラム試案について、去る5月22日に開催されました市町村長会議において、次の2点について知事に要望いたしました。

第1点目は、組織体制スリム化による具体的な取り組みにあります。出先機関の統廃合についての見直しを要望いたしました。当市における県有施設の状況は、平成18年度に烏山青年の家、その後、南那須育成牧場、南那須少年自然の家が相次いで廃止をされ、昨年度は烏山林務事務所が塩谷林務事務所へ統合がなされ、また、今年度高校統合再編により、烏山女子高等学校が閉校となり、当地域の県有施設の統廃合が急速に進展している状況にあります。今回の

プログラム案においても、平成22年度を目途といたしまして南那須農業振興事務所、南那須教育事務所の統合が計画をされ、さらに引き続き烏山土木事務所等が統廃合されるものと推測できる計画であるために、当地域における地域経済の混乱、衰退を招くおそれがありますことから、統廃合の見直し、存続について要望したところであります。

2点目は、県の行財政改革による中長期ビジョンを策定することを要望いたしております。試案では、景気が順調に回復することを前提にしたこのプログラムを進めたとしても、目標とする平成25年度においては、まだ53億円の財源不足が残るということでありますので、補助金等の削減というよりは、中長期的な視点に立った取り組みを進めていただきたく、中長期ビジョンの策定を要望したところであります。

次に、国の追加景気対策の柱であります定額給付金事業であります。住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域経済の活性化につながるものと期待をしているところであります。当市におきましては、この住民生活支援のための4億7,800万円を市民に給付できるよう、庁内に定額給付金等事務推進班を設置し、全庁体制で取り組んできたところであります。

3月25日に定額給付金申請書を送付し、26日から受付を開始したところでございます。県内においても、早目の4月9日に最初の振り込み、県内では4番目ということができましたが、現在、全世帯のおおむね97%の世帯に4億6,300万円を給付することができましたことをご報告申し上げます。

また、定額給付金事業に伴い、商工会のプレミアム付商品券わくわく商品券の発行、5月15日からスタートしたエコポイント制度の導入等が購入意欲を増加させるきっかけとなり、地域の経済効果が上がってくることを期待しているところであります。

本日、本議会に上程申し上げます案件は報告案件3件、補正予算案件3件、人事案件1件、計7議案を上程させていただきます。何とぞ慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（水上正治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（水上正治君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

5番 五味 博君

6番 沼田 邦彦君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（水上正治君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、先に送付したとおり、本日から6月5日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4日間に決定いたしました。なお、会期中の会議の日程は、送付してあります会期日程表により行いますので、ご協力願います。

○議長（水上正治君） 日程第3 報告第1号 平成20年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第4 報告第2号 平成20年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書については、いずれも繰越明許費繰越計算書に関するものでありますので、一括して議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

◎日程第3 報告第1号 平成20年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◎日程第4 報告第2号 平成20年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（水上正治君） よって、報告第1号から報告第2号までを一括して議題といたします。

なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略します。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま一括上程となりました報告第1号、第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号は、平成20年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございま

す。地方自治法第213条の規定に基づき、平成21年第1回那須烏山市議会定例会3月議会におきまして、翌年度へ繰り越す予算措置をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をするものでございます。

繰越事業の概要であります。繰越理由、21事業のうち、国の補正予算に伴う緊急経済対策事業といたしまして、18事業につきまして前倒しで実施をいたしました。年度内完了は困難でありますので繰越をしたものでございます。

緊急経済対策事業に伴う繰越額は7億2,826万8,000円です。事業名は地域ICT利活用モデル構築事業ほか17事業を予定しております。その他の事業繰越額7,849万5,000円は、事業名認定こども園整備支援事業でございます。繰越額は1,849万5,000円です。繰越理由でございますが、私立みどり幼稚園がみどちゃん保育園の認定の決定を受け、年度内完成を予定をしておりましたが、調整に不測の時間を要し、工事着手が本年2月7日におくれたことによりまして、年度内の完了が困難になったため、繰越としたものであります。

さらに、事業名が野上愛宕台線道路整備事業及び富士見台工業団地線道路整備事業であります。繰越額は6,000万円です。繰越理由でございますが、関係機関等との調整及び計画検討に不測の日数を要しましたので、年度内の完了が困難になったため繰越とさせていただいたものであります。

議案第2号でございますが、平成20年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法第213条の規定に基づき、平成21年第1回那須烏山市議会定例会3月議会において、翌年度へ繰り越す予算措置をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

繰越事業の概要でございますが、事業名高齢者医療制度円滑運営事業、繰越額210万円。繰越理由であります。後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、特別対策として保険料軽減対策が実施をされ、これに伴うシステム改修事業に相当の期間を要するために、年度内完結は困難であり繰越としたものであります。

以上、一括上程となりました報告第1号、報告第2号につきまして、以上のとおり報告をさせていただきますので、ご審議をいただきましてご承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で提案理由の説明が終わりました。本件は報告案件ですが、この際、質疑があれば、これを許します。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 報告第1号及び報告第2号でございますが、繰越明許費繰越計算

書の報告ということでございます。今、提案理由の中で説明がありましたが、それでは、それぞれの事業がおおむねいつごろまでには完了するという見込みなのか。予定があれば聞かせていただきたいのが1つ。

後期高齢者医療のほうなんですけど、これについては私はこれは廃止、見直しということでもとに戻してほしいというふうに何度も訴えましたが、今でもその気持ちは変わりません。国、県支出金についてはいつごろ入る見込みなのか。この辺についてもご説明をいただきたいと思っています。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 繰越明許費関係の事業の完了予定はいつごろかということでございますが、初めに地域ICT利活用モデル構築事業関係について申し上げます。以下、事業につきましてはそれぞれ担当課長のほうから説明をお願いしたいと思っております。

地域ICT利活用モデル構築事業につきましては、国、総務省の委託事業でございますが、5月15日に国との契約を締結いたしました。この事業の完了の予定年月日につきましては平成22年3月31日、平成21年の年度末までの期間を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） それでは、定額給付金給付事業につきましては、先ほどのあいさつにありましたように、97%程度の支出が済んでおります。現在残っておりますのが、おおよそ400件前後ぐらいかなと思っておりますが、5月末現在でどの程度まだ未申請の方がいるか、現在集計中でございます。

以上でございます。（「9月ごろまでやるんだね」の声あり）最終は9月28日まででございます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 私のほうからは、総務管理費のほうの公用車更新事業、地上デジタル放送関係を説明したいと思います。

裏面のほうにハザードマップの作成、防災無線管理事業がございますが、危機管理担当の平山課長のほうから答えていただくことにいたします。

まず、公用車更新事業でございますが、既に契約等を済ませまして6月1日に納車になっております。内容的には軽ワゴン車3台、軽トラック1台でございます。

地上デジタル放送の機器購入事業でございますが、この事業につきましては庁内保育園、幼稚園、庁舎等に配置するデジタルテレビ等の購入費でございますが、現在、設置型数等の調整をしておりまして、7月中には設置したいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 認定こども園の整備事業でございますが、先ほど市長の提案理由にもありましたように、国庫補助事業で整備をしておりますが、認可がくれたということもありまして、5月28日付で県の検査を終了いたしまして、6月1日、きのうからみどちゃん保育園ということで開園しております。これは終了ということで、これから国庫補助金のほうの申請を行うということにしております。

子育て応援手当は先ほどの定額給付金と同日の受付となっておりますので、現在、残りが16名程度でございます。これについては件数も少ないので再度通知等を申し上げて早目に終了したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 新型インフルエンザ対策事業でございますが、この事業費につきましては、防護服、マスク、その他消耗品類を購入しておりまして、750万円のうち720万円程度の支出が済んでおります。残りにつきましても、早急に支出をする予定でおります。

○議長（水上正治君） 環境課長小川祥一君。

○環境課長（小川祥一君） 続きまして、生活環境緊急整備事業についてご説明をさせていただきます。

美しい日本を守るクリーンアップ大作戦ということと、あとは緊急雇用対策ということで4名ほどを採用させていただきまして、大部分が賃金でございますけれども、公道の周りにあるごみを市全域にわたって廃棄物関係ということで集めているところでございます。終了時期は4、5、6月の3カ月を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 商品券の発行事業でございますが、これは商店街活性化を目的としておりまして、去る5月30日から31日の2日間販売を行いました。その結果に基づきましては7,794万円ほどの売りさばきがございました。残が2,200万円ほどございますので、販売次第この事業は終了となります。

続きまして、山あげ会館の3面マルチスクリーン改修事業でございますが、これは映像の老朽化に対応するために行う事業でございますが、4月に業者を選定いたしまして11月末をもって契約期間としております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 市民課長高橋 博君。

○市民課長（高橋 博君） 後期高齢者関係の今回の事業でございますが、3月3日に契約をしまして、5月31日までということで、このシステム改修につきましては終了を見ております。なお、この全額国庫補助ということでございますので、これから補助申請ということになります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） 土木費でございます。繰越路線が3本ございますが、野上愛宕台線でございます。これにつきましては、7月いっぱいを見込んでおります。2つ目の富士見台工業団地路線であります。これにつきましては5月いっぱい完了をしております。最後でございますが、熊田月次線でございます。これにつきましては年内完了を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総務課課長（危機管理担当）平山孝夫君。

○総務課課長（危機管理担当）（平山孝夫君） 消防費でございます。2つの事業がございまして、まず1点目、災害対策ハザードマップ作成事業、この事業につきましては、4月30日に入札執行いたしまして、6月10日納期ということでございますが、5月29日に納品になっております。これは1万部作成しまして、各自治会を通じまして全世帯に配布する予定でございます。

次の防災無線管理事業につきましては、5月28日に入札執行いたしまして業者が決定しております。工期については約3カ月ほどを見ております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 教育費の学校教育課関係につきましては5点ほどございまして、まず、江川小学校のワゴン車更新事業につきましては、7月に入札をして執行する予定で今、準備を進めております。

烏山小学校の校舎の整備関係であります。これにつきましては、5月7日から3月20日までの工期契約となっておりますので、年度内に終了する予定で今進めているところです。

次の烏山小学校の屋体関係につきましては、1月に契約をしまして8月いっぱい契約ということになっておりますので、今それで準備を進めているところでございます。

次に烏山中学校の校舎の整備関係ありますが、これらにつきましても、5月7日に契約を

いたしまして、3月20日が工期となっておりますので、年度内にできるように今準備を進めているというところです。

烏山中学校の屋体関係につきましては、やはり1月9日に契約しまして、8月いっぱいを目途に今進めている状況でございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 生涯学習課の保健体育費の烏山プールの施設整備事業でございますが、この件につきましては濾過装置の改修事業ということで、7月改修という予定になっておりましたので、今月中に終了する見込みになっております。

以上です。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ご説明ありがとうございます。細かな話になってしまいますけれども、定額給付の関係で新聞報道によれば、DVについては直接の支払いをするというような報道が載っておりましたが、これについては件数などは報告いただけますか。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） その件につきましては、この後提案の補正予算のほうに予算額を計上しておりますので、そこでもう一度お答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 山あげ会館の3面マルチスクリーンの修理ですけれども、先ほど7月末までに改修と言ったんでしたっけ。7月末では山あげが終わってしまいますので。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） わかりづらかったかもしれませんが、4月から11月末です。よろしく申し上げます。

○16番（平塚英教君） 了解。

○議長（水上正治君） ほかにございませんか。

2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 烏山中学校の校舎の整備であります。3月20日が工期ということですが、これは2月にいただいた耐震化計画によりますと、二次診断と実施設計という内容かと思えます。こんな膨大な費用が見られまして、多分平成22年、平成23年度が耐震工事に入るスケジュールだと理解しているんですが、それで間違いないということでしょうか。

その場合に、平成22年、平成23年度の補強改修というときには、生徒が当然いるわけですが、仮設等のことも考えているのか。あるいは今の設備内の校舎の中でのやりくりで

工事中は生徒が仮設校舎などを使うということは想定されていないのか、あるのかお聞かせいただければと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 中身につきましては議員ご指摘のとおり、この繰越につきましてはすべて実施設計、診断関係で進めておりまして、平成22年度以降の工事に間に合うように今設計を進めているというような状況でございます。

確かに烏山中学校の場合、校舎を単なる補強だけではなくて改修も考えておりますので、そのときに授業が困難な部分もありますので、今、設計業者ともいろいろなやり方がありますので、仮設校舎または別の施設の使用も含めて、今検討しているところでございまして、まだ結論は出ておりません。今後、十分詰めながら、それとあわせて設計ができるまでに、使い方によってその中身も変わってくるものですから、現時点では設計業者、学校関係、十分議論しながら進めているというような状況でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 考え方は理解いたしました。それでちょっと心配事ではありますが、平成22年度耐震工事であるいは仮設も必要ということも想定の中に入っているということでもありますので、工事費も当然かさむわけではありますが、ちょうどタイミング的に七合中学校の統合が平成22年の4月なんです。七合地区の人たちも幾らか心配事が耳に入り始めたんですが、統合小学校、行くと同時に仮設校舎での授業というのが心配されるんだ。特に3年生の場合には最終学年でありますから、受験間際にして仮設で1年生活して受験だといった心配もいろいろ起きていることを耳にしておりますので、地域の方との説明やら相談の際に、十分その辺のことも含んで可能であれば、仮設校舎は使わなくて、校舎内でやりくりができる手段があるならば、それが理想かなということも考えるものですから、地域の感情とか心配事も払拭できるように十分な対策を打っていただければと思っております。市長も含めてその点、配慮をいただければと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 確かに事務局も先ほどのやり方の中で、仮設校舎がいいのか、ほかの施設を使うという方法も、やはり教育環境を大切にということがまず重点になってきますので、まだ、市長、執行部のほうともまだ詰めておりません、事務局ではいろいろな選択肢を含めて今、議論しています。市の方針を固めた上で統合の説明に伺いたいと思っておりますので、教育環境のほうに十分注意をしながら結論づけをしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 烏山中学校の改修なんですが、烏山中学校というのは1階部分

の結露、大変な結露なんです。その結露を改良するという目標もあるのかどうか。あれは実際現場へ行ってみない人はわかりません。とんでもない結露です。水びたしの状態です。あれは建設当時から問題になったものですから、ここで改修工事の中にこの問題を解決できるように、そういう意思はあるのかないのか。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 設計の段階でどういう部分をどのように改修するかという事は、毎週設計業者とも打ち合わせしながら、また、技術センターのご支援をいただきながら進めているところであります。この結露の部分につきましては、改めて特段指示をしておりませんでした。今後、今、議員のご指摘のような意見もございますので、それらも踏まえて設計業者、技術センター、事務局のほうでも十分議論をしながら進めたいと考えております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） せつかくの改修工事でありますから、これは今の技術であれば結露防止はできる。多少金がかかっても、この際、結露防止の工事をぜひともやっていただきたいというのが私の考えでありますので、ぜひその辺は改めて業者とセンターと協議をしながら解消に向けて努力をしていただきたい。

以上であります。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 議員ご指摘のとおり、今、駒場課長も答えたように、十分設計業者、県の技術センター、それらのご意見をいただきながら、その改修の際に対策を講じてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 関連なんですけれども、小中学校の改修事業、これは先般、野上小学校の跡地検討の中で保育園ともう一つ地域の公民館ということで、小学校が改修されてあのような形でできたんですが、当初の予算は5～6,000万円の話で最終的には2億5,000万円以上かかってしまったということで、今、先輩議員がおっしゃいましたように、現地をよく見ていただきたい。これは本当にあれがなかった、これがなかった、雨漏りがしたとか、天井が汚かったとか、腰壁が汚かったとか、そういうことが後々出ないようにしていただきたいと思うんですよ。

私も野上小学校の2階、3階と見たんですが、完璧にあれでは塗装を塗っていないですよ。私たちが聞いたのは、腰壁も天井もあけてみたら全部汚かったからということでの予算の増え方だと私は感じていたんですが、実際行ってみましたら、階段の部分については雨は入りますし、雨は完全に入ります、あの構造では。それと3階部分については、廊下の腰壁、天井、教

室と全然塗装等はなされておられません。

ですから、そういうことのないように、これを2年も掛けてやるわけですから、計画のほうはきちんとやっていただきたいと思います。その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 議員ご指摘のように後からということのないように、改修中身につきましても学校の関係者とも十分事前打ち合わせ、それから設計業者と技術センターとも定期的に毎週行っています。そんなことで市の最終方針が出たら、それを重視しながら途中から変更のないように十分気をつけて進めたいと考えております。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 設計の変更ならともかく、計画の変更程度の金額にならないように、ぜひ縦横の関係、都市建設課あたりともよく相談しながら、漏れのないように実施していただきたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 商品券発行支援事業についてですが、先ほど鈴木課長から30日、31日に発売した状況について報告がございました。私も関係者から聞いたところによりますと、8,000万円弱、購入された方の延べ人数が1,000人ちょっとということでございます。これは1人当たり計算しますと約7万7,000円ほど買っていたということになるのかなというふうに思います。

今回、何しろ初めてのことでございまして、関係者においては30日と31日の両日で完売したいなという希望があったようでございますけれども、約8,000万円売れたということは順調な売れ行きだったのかなというふうに思っております。

それから、チラシの中にもお知らせで入れたかと思うんですが、火曜日と木曜日に両商工会の烏山の本所と南那須の支所で、今後も残り2,000万円の商品券を販売していくということだったそうでございますけれども、これは毎日販売をするということになったそうでございます。いずれにしても初めての試みとしては、順調な売れ行きだったのではないかと。また、残っている2,000万円も希望もあるんでしょうけれども、今月中には完売するだろうというような見込みでいるようでございます。

そこでお伺いしたいんですが、これがだんだん根づいていって、1人の限度額10万円を買う方が多かったようでございますけれども、根づいていった場合に、さらにまた商品券の発行の支援を考えていらっしゃるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 30日、31日の両日については商工会の役員さんも店頭に立っていただきまして、大変ご協力をいただきまして、私からも感謝申し上げます。大変ご苦労さまでした。

私も今回のプレミアム付の商品券、おおむね8割方が2日間で販売できたということは大変ありがたいことだと考えております。恐らく久保居議員がおっしゃるように、今月中には1億円完売、そうすると市場規模で1億1,000万円がこの市内の店舗に落ちるということになりますので、大変な効果が期待できます。それらを大いに検証して、今後については議員のご提言とも受けとめる発言もよく加味をさせていただきます、今度の後半の、恐らく年末年始の対応だろうというふうに考えますが、そのようなところも前向きな対応を検討したいと考えております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 前向きに検討してくださるということでございます。ご存じのように今、金融危機で本市の産業、これは商業、工業もちろんでございますけれども、農業においても大変低迷をしているというふうに私は感じております。そんな中で、市のほうでは農工商連携を模索する会議も進めているようでございます。大変結構なことかと思えます。

いずれにいたしましても、大変今厳しい状況でございます。そんな中で、商工会は初めてせんだって100円ショップの商店街というのを実施いたしました。これはまた続いて第2弾も計画中だそうでございます。こういう事業とか、それから今回の商品券の発行事業とか、いろいろ商店街の振興とかというようなお題目はあるんですが、こういう具体的な事業を一つ一つ積み重ねていくことが地域の底力を強めることなのではないかと私は思っております。

ぜひ今後ともいろいろなお題目ではない一つ一つ、こういう小さな事業の積み重ねが底力をつけることになると思いますので、ぜひそういうところに手を差し伸べて、しっかりした支援をしていただきたいなというふうに要望いたしたいと思えます。これについても所感を市長からお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まさに同感でありまして、今、基幹の農業ですら大変疲弊しております。したがって、農工商連携も当然でございますが、ぜひ商工会、観光協会あるいは農業関係団体、そういったところと市が協働する形で十分意見を組み入れながら協働して対応していく。そのようなことを具現化していきたいと考えております。ご協力よろしく願いいたします。

○議長（水上正治君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、報告第1号について、説明報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号については、承認することといたしました。

次に、報告第2号について、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、報告第2号については、承認することといたします。

◎日程第5 報告第3号 専決処分の報告について

○議長（水上正治君） 次に日程第5 報告第3号 専決処分の報告についてを議題とします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました報告第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

専決処分の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので報告いたします。

専決処分の内容は、平成21年2月18日、午前10時10分ごろ、那須烏山市田野倉85番地1地内の市保健福祉センター隣接南側駐車場において、市が運転業務を委託しております市のシルバー人材センター運転手が運転をする市所有の福祉バスが、同駐車場内の所定の場所に前進で駐車するため進行し、切り返しのためバックした際、既に駐車中でありました相手方車両の左側後方に過って接触し、損害を与えてしまったものであります。なお、損害賠償額は車両の修理費用でございまして、総額10万8,660円を支払うことで和解が成立いたしましたので、ご報告いたすものでございます。ご審議をいただきまして、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 次に、総務課長木村喜一君から補足説明があります。

総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） では、ただいまの専決処分の関係の事故の部分的なものを説明したいと思います。

提案理由にありますように、相手方の車両に福祉バスの後方をぶつけてしまったということなのですが、相手方の車両につきましては軽の乗用車でございます、左側後ろのドア、ドアの後ろ側のバンパーに近いほうに接触したものでございまして、この傷に対します板金塗装の費用と及び整備工場のほうから代車をお借りしました5日間の代車分の代行料の費用が10万8,600円という数字でございます。

昨年来、市の公用車の事故が大変多く起きておりまして、何回もおわびするばかりでございますけれども、再度こういった事故のないよう安全管理のほうにつきまして徹底していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

本件も報告案件であります、この際、質疑があれば、これを許します。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 実は私、このシルバー人材センターの役員に就いていながら、今回の事故につきましては事務担当のほうから何の報告もない。この議案書を見て初めて知ったわけでありまして、いずれにしましても、まことに申しわけないことをしたと思っております。

昨年の1月30日に藤田地内の県道でもって、下江川中学校の女子学生が交通事故に遭うという痛ましい事故が発生したことは市長もご存じのことと思います。その直後に、このシルバー人材センターで運転業務にあたる者全員を集めまして、事故再発防止については徹底するように指導したつもりであります。にもかかわらず、今回もこのような事故を起こしてしまったということについては、まことに申しわけなく思っているわけであります。

ここで2点ほどお伺いしたいと思います。相手方の修理費は10万8,660円で済みましたが、当方の福祉バスの修理費はいかほどかかったのか。それと、これも言ってみれば不注意による事故でした。にもかかわらず、運転者側に対してのおとがめは何もないのでしょうか。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 福祉バスのほうの費用でございますけれども、幸いと申しますか、後方のバンパーの部分が相手方に接触したということで、すり傷が若干見えますけれども、修理に至らないだろうというようなことで、福祉バスのほうは修理しておりません。

それから、シルバー人材センターのほうの運転手さんの取り扱いにつきましては、運転業務で委託契約を結んでおりますけれども、シルバー人材センターのほうの人員ということで、市

のほうでの措置といったことは、とりあえずないというふうに考えておりますので、シルバー人材センターのほうでの注意なりなどをお願いできればというふうに思っております。

以上でございます。

○17番（中山五男君） 了解しました。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 毎度毎度の話なんですけれども、この委託契約した場合、これは市が負担しなくちゃならないのかどうか。入札なんかでもいろいろなバスとかやっていると思いますけれども、委託しているところもあるのではないかと思うんですが、すべてこういう形で市が中に入ってやらなくちゃならないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 市のほうで車両関係について委託している部分がいろいろございます。今回のシルバー人材センターのように、車両は市がもちまして、運転業務だけの委託業務というものがございます。それから、市営バス関係で、旧烏山地内4路線循環しておりますけれども、これにつきましては、そういった保険等の契約も含みます委託をしているものもございます。ただ、今回の福祉バスにつきましては、市の所有のバスということで、市のほうがすべて全国町村会のほうに賠償保険等の保険契約を結んでおりますので、その保険で対応したという経緯でございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 福祉バスということで車両そのものは市の持ち物であるということですね。問題は結局運転手ということですね。ですから、そういう場合、先ほど過料がどうだという話が出ましたが、別におとがめがなしというのは結構なんですけど、徹底した指導もしていきたいと毎度毎度聞いておりますが、運転した方は何歳ぐらいの方だったんでしょうか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 運転の方は70歳前だと思っております。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 前進して入れようとして入れなかった。それで、バックしたら当たってしまったなんていうのは、本当に単純な、前も後ろも相手が動いていない車ですので、ぜひもうちょっと注意を促すということを喚起することを市のほうで指導していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） これはバスの運転も委託をお願いしているわけでございまして、

したがって、市からはシルバー人材センターの組織のほうに注意するように指導していきたいと思っております。それは、シルバー人材センターは、今中山議員がおっしゃったように、やはり内部でそれらの徹底はまたお願い申し上げたいということで、シルバー人材センターについては指導してまいりたいと思っております。

○議長（水上正治君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、報告第3号について、説明報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、報告第3号については、承認することといたします。

◎日程第6 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（水上正治君） 日程第6 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法の規定に基づきまして議会の意見を聞いて、候補者を法務大臣に推薦することになっております。現在、人権擁護委員であります小川ユキ子氏及び福澤英子氏が平成21年9月30日をもちまして任期満了となりますが、引き続き小川ユキ子氏及び福澤英子氏を推薦いたしたく、提案するものであります。

両氏は平成15年10月から2期6年間にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に立派な業績を上げられております。地域住民の信望も厚く、人権擁護委員としての十分な資質を有しておられる適任者であります。どうかご審議をいただきまして、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 賛成討論はありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。日程第7 議案第1号 平成21年度那須烏山市一般会計補正予算（第1号）についてから日程第9 議案第3号 平成21年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでは、いずれも補正予算に関するものでありますので、議案第1号から議案第3号までの3議案について一括して議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

◎日程第7 議案第1号 平成21年度那須烏山市一般会計補正予算（第1号）について

◎日程第8 議案第2号 平成21年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第9 議案第3号 平成21年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第

1号) について

○議長（水上正治君） よって、議案第1号から議案第3号までの3議案について、一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま一括上程となりました議案第1号、議案第2号、議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成21年度那須烏山市一般会計補正予算第1号についてであります。概要でございますが、補正予算額378万6,000円を増額し、補正後の予算総額を114億7,378万6,000円とするものでございます。

内容でございますが、この一般会計補正予算第1号につきましては、平成21年度がスタートして2カ月が経過したところでございますが、緊急経済対策事業に伴う雇用創出等にかかわる県補助金の額の決定によるもの及び歳出においては速やかに対処しなければならないものが生じたことから、今回、補正予算を編成したところであります。

主な内容は次のとおりでございます。歳出ですが、議会費において議員共済費等にかかわる費用について、議員定数で計上すべきところを現議員数で計上したことにより、1名分の不足が生じたので追加計上いたしました。

総務費においては、寄附受け入れに対する予算措置でありまして、ふるさと応援寄附金の基金積み立てと交通安全対策費への充当であります。

民生費は介護保険料システム改修費にかかる繰出金やドメスティックバイオレンス被害や虐待から逃れるために市内に居住をしているのに住民登録ができず、定額給付金を受け取ることができない人を救済するため、市独自の生活応援手当を新たに計上いたしました。

また、国の緊急経済対策事業に伴い、県が基金を設置をし、緊急雇用創出事業費補助金が交付されますことから、財源振替措置をいたすものであります。

衛生費は新型インフルエンザ対策事業費として予防用品でありますマスク、消毒液等の購入にかかる経費を追加計上いたしました。

教育費についても、国の緊急経済対策事業に伴う緊急雇用創出事業費補助金及びふるさと雇用再生特別事業費補助金が交付されますことから、財源振替措置をいたしたものであります。

歳入であります。県補助金の増額措置をいたし、財政調整基金繰入金を減額いたしました。なお、桜りん会本田實恵子様、南自治会青年部長平野武彦様及び匿名様から賜りました寄附金

につきましては、その趣旨に沿い予算措置をいたしておりますので、ここにご芳志に対し深く敬意を表し、ご報告申し上げます。

議案第2号は、平成21年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算第1号についてであります。今回、提案をいたしました補正予算は、当初予算の歳入歳出額にそれぞれ48万6,000円を追加し、補正後の予算総額を4,648万6,000円とするものであります。

内容につきましては、在宅での酸素供給装置が必要な患者1名のため、同装置の賃借料を計上したものであります。財源につきましては、診療収入をもって措置をいたしました。

次は議案第3号 平成21年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算第1号についてであります。今回、提案をいたしました補正予算は、当初予算の歳入歳出額にそれぞれ26万3,000円を増額し、補正後の予算総額を20億4,266万3,000円とするものであります。内容につきましては、介護保険料の改定に伴う試算や算定、本徴収における通知書等の印刷などに対応するためのシステム改修費であります。財源につきましては、一般会計繰入金をもって措置をいたしました。

以上、議案第1号から議案第3号までの提案理由を申し上げます。慎重審議を賜りまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 平成21年度の市の各会計予算の補正ということですが、先ほど繰越明許費の中で平成20年度に前倒しをして、いろいろな緊急経済対策を含む事業を展開されたということで、今回、6月定例議会は補正の内容があまりないということですが、その378万6,000円の一般会計についての補正であります、何点か質問したいと思うんですけども、まず、社会福祉費の地域福祉基金費11万1,000円ということについては、緊急雇用対策関連なのかなというふうに思われるんですけども、これは今後どのように展開をしていく中身なのか、ご説明いただきたい。

あわせて、生活応援手当事業24万4,000円、これは先ほど私のほうで質問しましたDV関係の定額給付金にかわる措置分かなというふうには思うんですけども、これについての中身を説明いただきたいと思います。

次に保健衛生費なんです、予防事業ということで150万円、これは新型インフルエンザに伴うマスクの追加購入ということですが、どのぐらい追加購入をされるのか、またその使用についてどのように考えているのか、ご説明いただきたい。

9ページ、共同調理場の管理費ということで64万円、これは備品購入ということですが

ますが、何を購入されるのかご説明いただきたいと思います。

最後に熊田診療所の補正であります。医薬品、衛生材料費ということで48万6,000円、これは今の市長の説明では、在宅での呼吸困難に伴う患者さんの人工呼吸器の使用に伴う賃借料というような説明だったかなと思うんですけども、これはわかりましたが、これは1年分で48万6,000円というふうな理解でいいのかなどうか。

それで、熊田診療所は先生が今度変わりました、1年間本当に懸命に努力をされてお世話になっているわけなんですけれども、先生はなるべく医薬品に頼らない自然治癒力を生かした診療というのを大事にしていらっしゃるということでございまして、それはそれで非常にありがたいことなんですが、今までの患者さんの中で、それについての理解がなかなかできないという方とのいろいろな考え方の違いということであったんですが、その後、市長のほうで面会をされて、その辺、お話し合いをするということだったんですが、それについてはその後、十分なコミュニケーションが図れたかどうか、ご回答いただきたいというふうに思います。

これは関連で申しわけありませんが、七合診療所についても米山先生が長い間、懸命に本当に地域の医療のために尽くされたわけでありまして、後任を探しておられましたけれども、それについては何か内定者がいらっしゃるということでございますが、今現在、どのような状況にあるのか、話せる範囲で結構なので、その辺も含めて七合診療所の先生の件についてご回答いただければと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 診療所の先生の件でございますので、私のほうからまずお答えをいたしますが、熊田診療所、有我医師を迎えてほぼ1年というところでございますが、長年ご貢献をされたへき地医療にご貢献をされた島田医師の高齢者退職に伴いまして有我医師を迎えることができました。大変ありがたいことございまして、本当に地域を挙げて歓迎をいたしましたわけでありまして。

その後、私もいろいろと住民の皆さんあるいは利用者の皆さんから意見を聞く機会があります。先生は先生なりの医療に対する理念がございます。したがって、それは私はその方にゆだねたわけでございますから、十分この理念を尊重されてやられたらいいのかなと思っておりますが、しかしながら、あくまでもこれは那須烏山市の診療所業務ということでございまして、市の職員の範疇でございますので、それにふさわしい診療のあり方等は私の考えもございまして、1年経ったということで決算もできておりますので、そのようなことを踏まえて今後懇談会を持ちたいと思っております。

一方、七合診療所でございますが、米山医師も大変高齢でございまして、また、七合診療所

の米山先生も地域医療、そしてボランティア、子供たちの健全育成やあるいは地域の健康づくりに大変熱心に取り組んでおられまして、この先生もまだまだ頑張っていたきたいところがございますけれども、高齢ということと、後進に早く道を譲りたいというような強い意思がございます。したがって、今、後継者探しに躍起になっておりますが、明るい光が見えてまいりました。今のところ、公表は差し控えたいと思いますが、何とか年度の下期、10月には新たな先生を迎えてできる手はずを真剣に検討しているところがございますので、そのような可能性が出てきたということにとどまりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長齋藤照雄君。

○健康福祉課長（齋藤照雄君） それでは、補正のほうの民生費、社会福祉総務費、積立金の地域福祉基金費についてと、そのあとの衛生費の予防費、予防事業費についてご説明いたします。

まず、地域福祉基金費でございますが、先ほど市長より説明のありました東京豊島区の桜りん会様より10万円の寄附をいただいております。さらに、定額給付金を初期に給付されたと思われる匿名の方が窓口においでになりまして1万2,000円の寄附がございました。そのもともと予算当初にありました1,000円を引きまして11万1,000円、基金に積み立てをする金額でございます。

それから、予防事業費でございますが、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、新型インフルエンザにかかわる消耗品でございます。マスクにつきましては現在もたくさん備蓄しておりますが、これから秋に向けましてこの新型インフルエンザが強毒化する可能性があると言われておりますので、職員およそ100人に対して100枚程度、これは使い捨てになりますので100枚程度、それ以上になるかと思っておりますけれども、それから、要介護者等の食料品、2週間分程度、こういったものの備蓄、さらにはアルコールその他そういったもろもろの衛生用品の消耗品の購入費でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 民生費のうちの生活応援費でございます。今回、補正で24万4,000円ほど計上させていただきました。これにつきましては、先ほど市長の提案理由の説明にもありましたように、烏山に住所を有しながらDV等の関係で住所を移せないという方。基準日は定額給付金と同じく2月1日に烏山に住んでおられた方ということで、対象に考えております。金額についても定額給付金と同じ金額を予定しているところがございます。

今回の20万4,000円の人数でございますが、ご承知のように、那須烏山市には母子寮

と児童福祉施設が2つございます。現時点で把握しているのはその施設入所の方のみでございます。母子寮が4世帯10名、児童福祉施設に子供さんが2名ということで、現時点では12名に対する該当する金額ということでの予算措置であります。DV関係につきましては議員ご承知のようにいろいろな事情がありまして公表できない方もいらっしゃいます。こういう形で市が単独で出すよということがわかった時点で相談に来られる方もいるのかなというふうに予想はしているのですが、例えば警察のほうに相談に行っているとか、ただ、私はDVの被害を受けているんだと殺到されても、一概に出せるというものではございませんので、例えば警察に相談記録とかある程度公に証明できるような書類を持って相談に来られた方については、同じような対応を考えていきたい。ですから、今回は施設入所者分のみでございますが、若干ふえる可能性はあるのかなというふうに思っております。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 教育費の学校給食費の64万円です。これはご指摘のように備品なんですけれども、烏山小学校の共同調理場にあります大型フライヤー、これは油料理を調理する機械なんです。設置以来30数年来で何回か修理してきて使ってきたんですが、もう底が薄くなってしまって修理ができないというようなことなものですから、これがないと給食の提供ができませんので、6月補正で急遽対応していただくということになりました。よろしくお願いいたします。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 大体わかりましたが、地域福祉基金はそうしますと今現在総額で幾らになっているのか、説明いただきたいと思えます。

それと、診療所のお話ですが、七合診療所につきましては光が見えてきたということですが、診療所のスペースそのものは十分かというふうには思うんですが、医師住宅のほう非常に老朽化しておりまして、本当に米山先生が事務局のほうで直したいと言っても、いいんだ、いいんだと言って我慢してきたという経緯もあると思うんです。

だけど、これから見えてきた光に対して、やはり今の時代に医師を確保するというのは本当に大変な大事業でありまして、関係された皆様のご苦労は本当に大変だなというふうには思うんですが、そういうものに対してやはり地域の宝としてそれをお迎えするということでの対応が求められるのかなというふうには思うので、その辺については遜色ないようお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変ありがたいご提言をいただきましてありがとうございます。老

朽化している七合診療所等については、ぜひそのような方向で迎える際には考えていきたいと思っておりますので、その際、議会とも協議をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 地域福祉基金の現在高でございますが、この地域福祉基金については運用方法は利子運用型になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。額でございますが、平成20年度末で2億9,839万円でございます。ここに今回の補正額が加わるということでございます。

○16番（平塚英教君） 了解。

○議長（水上正治君） ほかにございませんか。

9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 新型インフルエンザの予防対策でマスクの購入者が全国で殺到したわけです。医師にお話を聞いたんですが、常時マスクをかけなければいけない人たちのマスクが不足して、入荷もままならないということで非常に困っているようです。横浜市などでは、イベントで30万円だったかそれぐらいかけて、イベントに参加した人全部に配った。そのように大量に購入したことで不足したんでしょうね、きっと。

当市でも公立の小中学校ですかね、小学校だけですかね、皆さんに1つずつではありますが配布したということで、先生曰く、やはりそういうマスクは保健室に常備しておいてもらって、いざというときにそれを使う。そういうことも今後考えてもらいたいという話をしておりますので、質問ではありませんけれども報告をしておきます。

以上です。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） そのようなお話は確かに聞いてございます。市が大量にマスクを購入しまして、市民の方々に回らないという話も聞いておりますので、その辺はこれからマスクの製造がたくさん進んでおりますので、それらを考慮の上に購入を考えております。さらに、学校につきましては、そういう新型インフルエンザの防止を周知するという意味で、実はチラシを配ったんです。幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校までなんですが、そのチラシを配る際にマスクもつけてお配りしたという経緯がございます。1枚でしたのでそれが効果的かどうかはわかりませんが、そういう啓発という意味を込めて配ったということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

さらに、各小中学校、幼稚園、保育園につきましては、保健室に発生した場合を考慮しまして、マスク1人2枚程度になりますか、配布はしてございます。それから、マスクですが、いわゆるサージカルマスクといまして1枚10円ぐらいのものと、先ほどの補正の中で言いま

したマスクにつきましては、N95といたしまして医療用のマスクでございます。これは1枚が500円から1,000円の間、安いものですと500円以内というのもあるようですけれども、うちのほうで購入しているのは700円前後ぐらいのマスクでございます。救護にあたる職員並びにマスクのない医療機関の先生方等に配布する考えでおります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 熊田診療所の関連質問ということで、先輩議員から先ほど七合診療所の話が出たんですが、私は前々から言っているんですが、境診療所のように那須南病院から医師を派遣すれば費用がかからないで非常に安く済むんだと思っているんですが、その考えは市長はお持ちでないのでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、地域診療の必要性は少子高齢化社会で必要だと思っております。したがって、今、そのようなことも実は考慮いたしましたけれども、那須南病院からの派遣は今の院長の考え方としては難しい。今、14人の医師で手いっぱい、さらにあそこは定員が今は20名にいたしましたけれども、それでも14人でもまだまだ30数時間の勤務を強いられているという実態を考えて、その上での派遣は難しいと聞いておりますので、それはそれとしてやはりこの診療所については、専属の医師が地域医療の診療にあたるということがふさわしい対応だと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 市長の考えはわかりました。結構です。

○議長（水上正治君） ほかに質疑はございませんか。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 今回の歳入の主なものは、県の補助金およそ6,000万円であります。これは那須烏山市だけで6,000万円ですから、県内の30市町村全部に配分したとすれば億単位の多額の資金を県は交付しているわけなんです。ご承知のとおり県は財政調整基金は使い果たし破綻寸前というようなことで新聞報道されている中、これほど多額のお金を各市町村に配分して大丈夫なんでしょうか。県はこういった市町村に配分するこの財源を何に求めているのでしょうか。もしわかっていたらこの1点をお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 先ほどの歳入の件でございますが、県のほうから補助金がまいります。県のほうでそれぞれ基金という形で事業計画を県内市町村の申請をいたしまして、それをとりまとめて厚生労働省、国のほうから交付金が交付されます。この交付金をもと

に雇用関係の基金を積み立てしまして、これを運用しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） そうしますと、厚生労働省から県に交付され、そのお金を各市町村に配分するということになりますと、県としては特別痛みはないと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） はい、お見込みのとおりでございます。これはいずれにしても、余談になりますが、私どもで活用しているもの、人件費相当額100%補助でございますので、有効に使わせていただいております。

以上でございます。

○17番（中山五男君） 了解しました。

○議長（水上正治君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号までの3議案について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第7 議案第1号 平成21年度那須烏山市一般会計補正予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第2号 平成21年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第3号 平成21年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（水上正治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

[午前11時37分散会]